

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		第2回川西市立学校のあり方審議会	
事務局(担当課)		教育政策課	
開 催 日 時		令和8年3月30日(月) 午前10時00分	
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室	
出 席 者	委 員	川上 泰彦 委員、柳田 竜一 委員、伊丹 康二 委員、山本利映 委員、下村 亜矢子 委員、平瀬史明 委員、杉村 浩 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	石田教育長、岩脇教育推進部長、下内教育推進部理事、富本教育推進部副部長、高橋教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進担当)、他課員5名	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 2名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 議事 清和台地区における学校のあり方検討状況の進捗報告について 4. 閉会	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

[開会 午前10時00分]

1 開会

事務局

おはようございます。お時間が参りましたので、令和7年度第2回川西市立学校のあり方審議会を開会いたします。

皆様におかれましては、本日はご多忙中お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、川西市教育委員会教育推進部教育政策課の廣末でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議開催に先立ち、事務局から連絡事項をお伝えさせていただきます。本日、ご発言の際ですが、全員対面のため、マイクを通してご発言いただく必要はございませんが、話しやすいように適宜マイクをオンしてお話しいただいても結構ですし、そのままお話しいただく形でも大丈夫です。よろしくお願ひいたします。

本日の委員の皆様のお出席につきましては、全員ご出席いただいております。

事務局のお出席につきましては、教育長 石田、教育推進部長 岩脇、教育推進部理事 下内、教育推進部副部長 富本、教育推進部副部長 高橋、ほか5名でございます。

本審議会は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき公開することとしており、傍聴できることとなっております。本日は傍聴者が来られています。

会議録作成のために、本審議会の様子を録画・録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、早速ですが、ここからの進行は会長にお願いしたいと思っております。川上会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

どうぞよろしくお願ひします。

お手元に次第があるかと思ひます。議事としては、「清和台地区における学校のあり方検討状況の進捗について」という一点になろうかと思ひます。今回の議論に向けて、まずは事務局よりご説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

①令和7年度第2回川西市立学校のあり方審議会スライド説明

会長

ありがとうございました。

それでは、進めていただいた取り組みに対するご説明、それから各方面からいただいたご意見等々につきまして、お考えをお話しただけであればと思っております。こちらから一つ一つ伺うというのは、一旦は控えつつ進行しようと思っております。

事務局からの説明の中で、今回、新しい部分としては、具体的な方向性としてAからCの3つの案が出てきたところです。この案がいいという評価をされる部分のご意見、それからここが心配だという懸念の部分についても、具体的なものが関係者の方から出てきたところかと思えます。それぞれ委員のお立場の中でお考えになっていることや、これまでご覧になったりご経験されていることとお話しただけの部分もあると思っておりますので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員

保護者などの感想の中で、魅力的な学校をつくってほしいというようなご意見を拝見いたしまして、私なりにA、B、Cでどれかなと考えたときに、A案の小学校2校で一つにするというところの魅力は、今の状態とあまり変わらないのかなと思います。中学校との連携ができるのであれば、B案の小中一貫でカリキュラム編成が自由にできて、中学校の先生も小学校の段階で関わってもらえるというところの魅力は感じると思います。小学校は、今、何をどのように学ぶかということで進んでいますけど、中学校段階で重要なのは、やはり誰と学んだかということも大事になってくると思うので、子どもたちにとっては多様な考えに触れる機会は必要だと思います。また、中学校の先生の授業を受けるというのも、小学校段階での記憶として残ると思うので、B案、C案を進めていけたらいいと思います。

私個人としては、C案の同じ場所で生活するというのは、目に見えない人権感覚を養うのにはとてもすてきなことだと思うので、C案かなと思います。統合したとしても、30年先を見据えたときには、また単学級が発生する可能性もあるだろうと想像できるので、魅力的な学校、小中一貫校をつくった上で、これは個人的に発想するだけですけど、スクールバスを走らせるのであれば、能勢口とか能勢電車の駅から配車させて、いずれは自由校区の小中一貫校を目指すのもいいと思っています。

会長

議論を開いていただいて大変ありがとうございます。今、それぞれの案についてのご意見の部分もそうですし、どの辺が魅力になりそうかという

話をいただいたかと思います。他にいかがでしょうか。それぞれのお立場からご意見をいただければと思っております。

委員

すごく丁寧に進めていただいていることで、前回、数年前のときに抵抗感があったところから、単学級が長く続いていることもあるかもしれませんが、いち早く進めてほしいというような意見にもなっているということで、丁寧な進め方がこういった前向きなご意見に反映されているのかなと思いました。

2点、質問ですが、今の時点でこのA、B、C案で子どもの意見としては6対4みたいな比率というのが出ていたのですけれども、保護者の大まかな比率、A、B、C案の割合というのをお聞きしたいのが1点。2点目が、いち早くというところで、A、B、C案それぞれになったときにどれぐらい開校時期に差が出てくるのか、どの校舎を使うかにもよってだいぶ差があると思うのですけれども、大まかに分かる範囲で教えていただければと思います。お願いします。

会長

ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

事務局

まずA案、B案、C案に対する保護者の方の割合というところが、アンケートを採らせていただいた内容でいくと、Aが11人、B案が10人、C案が7人、どれでもよい、わからないという意見が20人程です。各小学校に出向き、直接伺った保護者の傾向としましては、A案が26人、B案が43人、C案が60人、どれでもいいというのが11人ということで、こちらはC案が最も多かったです。数で判断するというわけではないですが、傾向としてはC案が多いかなという印象を持っております。

次に、A案、B案、C案の時期的な部分ですけれども、まずAであれば、小学校と小学校というシンプルな形になりますので、それなりの手続き、県の教育委員会に人の配置などの手続きを踏んでいただいて、年度のタイミングもあるので、決定してから2年度ぐらいはかかるかと思えます。決定する時期にもよりますが、今回のスケジュールで、7月頃から第3回目の説明会と書いてありますけれども、この流れで行くと、早く令和10年度に一つの小学校としてスタートするというのが最短の期間になるかと思っています。

A案に関しては、特に何か工事をする事もないので、そのようなスケジュールになると思うのですけれども、B案やC案であれば、一定、校舎を増改築することを考えると、まず設計をしないといけません。工事設計が

1年、実際の工事を施工するにあたって3年ぐらいが標準的には見込まれます。よって、早くて令和13年度にスタートを切るとというのが標準的な見込みかなと考えております。

会長 ありがとうございます。委員、いかがですか。大丈夫ですか。

委員 B、C案は同じぐらいということですね。

事務局 開校時期については、B案もC案も同じぐらいかなと思います。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 その他、いかがでしょうか。お願いします。

副会長 義務教育学校に勤めていたということも踏まえて、B案について、懸案事項で出ていた内容のことですが、まずは中学生の悪い影響を受けるのではないかという意見についてです。

中学生は悪いというイメージが昔からあります。ただ、今の中学生は本当に真面目な子が非常に多いなど、以前のように、もう突っ張った子というのをほとんど見なくなっていますので、あまりこういうのは考えなくてもいいのではないかなと思います。逆に小学生と中学生が一緒に生活をすると、以前も言ったことがあります、やはりみっともないことができないというふうに中学生は思っています。私が勤めているところでも、小学1年生と中学3年生が同じ門から朝入ってくる時に、本当に微笑ましいような、仲の良い姿で入ってきますので、中学生の方が、自分たちがしっかりしなければいけないという思いが強くなっているような気がしました。

それから、小学校と中学校で環境が変わらないというような意見についてです。9年間同じ場所で生活することで、何かけじめがなくなってしまうというようなイメージを持たれているかもしれませんが、これもやり方かなと思います。例えば、式典をどうするかです。私が勤めていたところでは、義務教育学校で一つの学校になったので、6年生は卒業式ではなくて、前期課程の修了式という形で修了しています。中学1年生である7年生に入るときは、入学式ではなく進級式。入学式と卒業式はあくまでも小学1年生と中学3年生の9年生という形で区別をしています。また、中学から制服を着ますので、6年生の子が同じ場所で勉強するのですが、制服を着て勉強するのはちょっと雰囲気が変わります。3月の終わりに修了式

があつて、4月に進級式があるのですが、先生方も、服装が違うだけで全然違うなど、すごく大人びた雰囲気になるなという感想です。やり方によっては、はじめをつけながら次に進むということはできるのではないかなと思います。

あと、子どもたちは意外と環境には慣れていくものだなというのはすごく感じましたので、いろいろな不安はあるのですが、やはり周りの大人たちがちゃんと考えて進めていけば、子どもたちの適応力は高いという気がしています。このB案、あるいはC案という、ちょっと今までとは違う学校になったというところでも、子どもたちは本当にスムーズに適応していくのではないかなというふうに私としては感じています。

会長

ありがとうございます。保護者の方々のご意見、ご懸念点の部分に対して、先行した取り組みのある中でお話しただけたかなと思います。

議論を取りまとめる立場から少し外れますけども、仕事柄、そういう一貫校の見学なんかをさせていただく機会もあるわけですけど、確かに登校風景はいいですね。小中が一緒になって挨拶運動をしている様子だったりとか、小学校だけ、中学校だけの取り組みよりも幅のある感じが出ていたりとか、1つの校舎の中での交流の幅も非常に広いものになるというのは、すごくポジティブな印象として残っておりました。

少し余計なことを挟みましたが、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。お願いします。

委員

A、B、Cあるのですが、Aは将来的にまた同じ議論をすることが起こるんじゃないのかなという懸念が感じられました。

あと、Bの小中一貫校につきましては、私も何校かそういう一貫校であつたりとか、義務教育学校の先生のお話を聞くことができるのですが、中学生が優しくなるというようなことをよく聞きます。休み時間に、一貫校ではそのような呼び方はしませんが、小学生と中学生が交流するような場面なんかもあつたりして、そういった身近な、いいモデルがあるということは、小学生にとってもいいですし、中学生の年代の子にとっても、プラスの面というのがたくさんあるのかなとも思います。

あとは、小学校と中学校の教員がそれぞれ乗り入れて授業することもできますので、専門性のより高い授業を受けることができます。特に、小規模化していきますと、中学校でも免許外で指導しないといけないようなことが起こるのですが、そういったところも随分改善されるんじゃないかと私は思います。

あと、C案については、本当にもっと広い意味で生徒の相互理解であったりとか、お互いを尊重し合うという部分が育っていくというのは非常に大きなメリットなのかなというふうに感じております。ただ、重度であったり、肢体不自由の子どもが他の児童生徒と一緒に過ごすということであれば、教員の専門性をより高めていく必要もありますし、施設の整備というのは、かなり力を入れていかないといけない部分なのかなと感じております。

会長

ありがとうございます。C案のときの配慮事項というのは、確かに大事なところかなと思いますが、おっしゃった通り、配慮事項を通じて、C案のケースだと、子どもたちだけではなく先生方にも得るもの大きいのかなんていうことを思って伺っておりました。

保護者の意見や、小中が一緒になる部分でのご懸念であったりはいかがですか。

委員

先ほどもA案、B案、C案でどれぐらいの方が、という話にあったように、アンケートでは「どうなんだろう」「よく分からないな」と、同じぐらいの結果だったかと思うのですけれども、やはり丁寧に説明していただいて、意見交換をしていただいて納得すると、皆さんC案が多いというのがわかりました。

C案の障がいがある方と一緒に生活して、勉強していく環境をつくるというのは、社会の中でもすごく自然なことで、一般の社会に出ても当たり前のことなので、やはりそういう自然な形がいいんだなというのを保護者の方も思っていることがわかりました。私も個人的な意見としては、それが自然だと思っております。そして、小中一貫になる、そして川西養護学校が一緒になるということは、今、一人っ子とか兄弟姉妹が少ない方が多い中で、中学生には妹と弟ができる、小さい子にはお兄ちゃん・お姉ちゃんができるというのはすごくいい環境で、お互いにいい関係が築け、成長できるんじゃないかと思えます。

でも、C案は特にですけれども、いろいろな方がおり、配慮が必要な方もいるということで、不安に思っているところも皆さんあると思うので、そこを一つ一つ丁寧に検討していただければ、C案がすごくベストな案で、すてきな未来が見えてくるのではないかと思っております。なので、また丁寧に検討していただき、意見交換していただきながら進めていただけたらありがたいなと思いました。

会長

ありがとうございます。今、C案を中心にご意見をいただいていたと思いますが、前回の会議であったり、この方針の取りまとめの中でも、なかなか川西養護学校の話というのは出てきづらい中で、全体の方針が進んでいたかなと思います。川西養護学校の先生方や保護者の皆さんからすると、取りようによっては降って湧いた話みたいになりかねない部分もあったのかなと思います。しかし、今回は非常に丁寧に案もお示しいただいた中で、川西養護学校のご関係の皆さんや教職員の方、保護者さんに意見を収集していらっしゃいますし、この案を含めて広くご意見を取られているというので、非常に丁寧な進め方をいただいていると思います。

今、お話があったように、非常に丁寧に進めていることで、各小学校での納得の様子というのも変わっているのかなという印象を持っております。どういう組み合わせによって、どういう教育ができそうかという、施設の中の話というのがずっと続いてきたところではあるのですが、もしよろしければ、施設統合をしていく中で、地域に向けて、何かこういう影響がありそう、こういう懸念点がありそうであったりなど、委員のお立場でお考えの部分があったらいただければなと思います。

委員

基本的なことですが、私はすごく大事ななと思っているのが、『教育環境を中心に検討して、それが実現できる場所はどこなのかを考える』という文章です。つまり教育システムが先にあって、建物というか場所とか、そういったことは後なんだよ、ということを書いていたいただいているのはすごくいいなと思っています。今、小学校という建物があるからこうだとか、中学校という建物があるからこうだということではなく、まず教育環境としてはどうなんだろうということが大事なので、このようなプロセスでということは、きちんと説明を続けてほしいなと思います。これが表に出ていくと、教育環境とせっかく書いているのを、学校、つまり場所、建物というふうに読み替えていきがちなので、「まず、教育環境の話をしているんですよ」ということはきちんと書いてほしいなと思います。

資料として上がっているのは、今の小学校、今の中学校、今の特別支援学校の皆さん、関係者の皆さんの思いとか考えを聞いている状態だと思うのですが、そもそも、例えば江戸時代とか、子どもの学びって何だったんだろうみたいなことから読み解いていくと、私は全然知識がないのですが、恐らくいつかの時点で小学校と中学校という考え方が出てきたり、特別支援学校というものが出来たと思います。それは時代を経て、何か一つの場で学ぶことはちょっと難しくなってきたから分けようとなったの

か、何か理由があったから分かれたはずでは、そのときなぜ分かれたのかを説明会の1つに盛り込んでいただく。ある時代には子どもの数がすごく急増して教育を分けようとなりましたが、子どもが減ってきたから、これを元に戻すのは不思議なことではないですよという説明になるのかもしれませんし、特別支援学校というものができた背景を読み解いていった上で、これから子どもが何をどう学んでいくと考えたとき、当時のこの考え方はちょっと変えていってもいいんじゃないかみたいな話を、過去の話を入れながら説明していくと、A、B、C案の選び方がスムーズに進みやすくなるのではないかなと思って聞いておりました。

会長から質問のあった地域の話ですけれども、地域とかコミュニティの観点から、このA案、B案、C案に、どんなメリットがあるかという話だと思います。私自身も小学生の子どもがいて、やはり子どもがいることで親同士がつながります。私も「誰だれ君のお父さん」というふうについて街中で言われますけれども、大人同士がつながるといことは、いろいろな社会生活をする上で、大人もすごく豊かになります。そんな偉そうに言うまでもないのでけれども、小学校の統合、そこにさらに中学校も統合すると、特別支援学校も統合すると、何かしら大人同士のつながりが倍増、4倍増となると考えると、それは大人にとってもすごくメリットがあるし、地域にとってもメリットがあると思います。関係者が増えるといことは、いろいろな大人も触れ合えるきっかけができるので、パパ友とかママ友とかの広がりも一気に広がるだろうし、結局それが地域にとって、自治会運営などにもプラスになっていくことが少なからずあるだろうなと思います。

最後に、地域にとって、小さな子どもがいない、例えば60代ぐらいの住民の方からすると、「何か学校が議論しているな」というふうに見えていると思います。もう部外者になっている人たちが住民の中に少なからずいると思います。なぜなら、少子化しているわけですし高齢化しているわけですから、学校なんて知らないという住民もいます。この人たちをいかにファンにしていくかというか、巻き込んでいくかが、これからすごく大事になってくると思います。子どもたちの学びの場をつくると言っていると、先ほどお話があったように、また二、三十年後に同じような議論が出てくると考えると、子どもの学びの場というだけではなくて、「何か新しい学びの場所ができるらしいね」「私も行ってみよう」みたいなことを思ってもらえる人たちを少しずつでも増やせるように、それは教育委員会がすべきことではないかもしれませんが、考え方としては、そういう新しい場ができる、学びの場ができるというふうに持っていくことが大事かなと思っ

ています。

会長

ありがとうございます。特に、いかに地域にとって大事な場所にするかであったり、これをきっかけにいろいろな人が集えたり学べたりする場にしていくかというのは、地域づくりを考えていく上でも非常に大事かと思えます。

また、立場を離れた話をさせていただくのをご容赦いただければと思うのですが、学校のあり方の話になったときに、施設がどうなるかが議論のクライマックスになるというのは非常に寂しい話でして、そこで何をするのかとか、それを通じてどういう地域をつくるのかということこそが一番大事にならなければいけないのですが、結局、どの施設がみたいなところが議論の一番の焦点になってしまうのは、他の地域を見ていてよくあることでもあります。そういう意味で、非常にいいお言葉をいただいたなと思っております。こういうことをきちんと記録に残していくというのが、次に考える時に布石を打つ形になっていくので、非常にありがたいご発言をいただいたなと思っております。ありがとうございます。

A案、B案、C案というやや具体のイメージの中でのご意見をいただきました。今回、事務局よりご報告いただいた中身として、子どもの意見を聞いていることが、個人的には非常に面白いなと思いました。きちんと学習のテーマにして、自分たちが住んでいる地域の今後のことを、我が事にどう引きつけて学習にしていくかは、課題設定が難しいことになりがちなのですが、学校間で交流をすることや、学習を絡めて子どもの意見を聞いていき、そこから出てきた子どもの意見をまとめていくという、とてもいい活動をされているなと思っておりました。

統合において、地域住民というのはずっと大事な主役でなければいけないところですが、一番わかりやすく主役として目が向くのが子どもになるかと思えます。この学習の様子を通して子どもから出てきた意見であったりとか、学びの形を変えていくことについての子どもの意見などにつままして、委員の皆様からご発言がある方はいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

子どもたちの意見を見て、ちょっと抵抗感を示す子もいるのですが、先ほどご意見があったように、恐らくその辺りは慣れていくところもあるし、不安が解消できる可能性も高いので、C案が私もすごくいいなと思っております。

一方で、懸念点といいますか、不登校の親の会で、保護者の意見交換と

いうのも定期的にさせていただいている立場からしまして、2つ壁・ハードルがあると思っています。

1つが、小学校から中学校に上がる時、もう1つが未就学、保育園・幼稚園から小学校に上がる時の大きなハードルがあるかなと思います。

小学校から中学校に関しては、統合されることでなじみやすい子も増えると思いますが、環境を変えて中学校で一からと思っている子にとっては、それが少ししにくくなると思います。不登校に関しても、いろいろな理由だったり、理由がわからない子だったりというのがあります。よって、統合することがデメリットになるとも言い切れませんし、それだけを考えてB案、C案はやめときましようというのもちょっと違うかなと思います。ただ、環境が変わらないことが良い子にとってB案、C案はすごくいいですが、小学校生活が難しかった子が、中学校で気分を変えたいという場合に関しては、私も今はこういうことがいいという案が思い浮かばないのですけれども、少し工夫が必要なのかなというのが一つです。

また、未就学から小学校に上がる際ですけれども、例えば、幼稚園・保育園ですごく小さな組織にいた子が、小規模の小学校に上がる時であっても規模感の大きさに圧倒されて、ちょっと行きづらくなるという子もいると思います。未就学のときから統合校になじむような交流というのをちょっと増やしていくとか、入り口で一気に大きな小中学校に入るというよりは、小さいところから、それが物理的なのかソフト面なのかというのもちょっと分からないですけれども、小さいところから入って行って、どんどん広がっていくような、そういうイメージがつくような工夫というのが必要なかなと思いました。

いろいろなことを踏まえても、子どもたちの意見から考えられるプラス面も大きいですし、そういった議論の中に入れたい子どもたちのことも少し考えてどうかなという議論も、また今後、子どもたちの中でもしてもらえたらいいのかなと思いました。

会長

ありがとうございます。

ここで出てくる「子どもの意見」の意見表明の機会を持っていたのは、その場にいた子どもたちです。そう考えると、その場にいなかった子どもたちのことを考える視点というのは、確かにご指摘のとおり大事な部分かなと思いました。

接続部分での工夫であったり、接続の段階におけるお考えの部分だったり、何かございましたらご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

教育長

学校の適正配置というのに限らず、就学前の施設と学校との接続については、かなり重点的にやっているところです。一つは、校園所長会という、学校園所の管理職が1つの会議に集まるという取り組みをしていたり、民間の就学前施設も集めて、民間の施設長と交流したりというのをやっています。実際に、この間も小学校でそれをやりまして、民間の就学前施設の方たちにも、小学校ではこういう学習を今やっていますよということを見ていただいたところです。

連携についても、学校、園によって少し差はあるのですが、非常に意図的に交流して、小学校1年生と年長の子どもと一緒に学びの場をつくるという実践をしているところもあります。そういう点で幼保から小学校へ行くときの環境の違いが、できるだけなだらかになるようにとということで取り組んでいます。

昨今は、学校教育が見直されていまして、子ども主体の学びにしていこう、一斉授業でやるのではなく、幼児教育も保育も学びのあり方を見直そう、もっと学校教育に取り入れていこうという勉強会が非常に進んでいます。A案、B案、C案、どれになるか分かりませんが、いずれにしても、民間も含めて接続を意識したり、子どもたちの交流ということを意識した取り組みを改めてする必要があるのかなと思いました。

また、ご意見をいただいた、意見表明の場が少ないとか、表明しにくい子どもたちの意見をいかに集約していくとかというのは、教育委員会も、もう一度実施の方法を振り返って行いたいなと思っています。お答えになるかどうか分かりませんが、そういう取り組みをしているということで、ご報告させていただけたらと思います。

会長

ありがとうございます。委員、よろしいですか。

委員

ここの範疇ではないかもしれませんが、幼保と小学校、小中だけではなく、幼保同士の子どもたちの連携もして、少し集団に慣れていきながら学校に上がっていくというの必要なのかなというのは、お聞きして思いました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。C案を含めて様々な環境とか、様々な育ちの子どもたちを包摂していくとか、一緒に見ていくという部分を考える上でも非常に大事なご指摘だったかなと思って受け止めております。

その他の子どもの意見交換の場面等々を含め、何かご意見をいただける

部分がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員

2校の小学校で授業をして意見を聞いていると思うのですが、今は中学校、あるいは特別支援学校という話が出てきているので、中学校の子たちがどういうふうに思っているかというようなことも、何らかの意見を聞くと良いと思います。特別支援学校の子どもたちも、やはりすごく思いを持っているところもあるので、もしこういう形になったらどう思うかとか、こうなっていく中でどう感じるか、嫌なことがあるのか、あるいは何となく楽しみなことがあるのかというようなことを意見として聞けたら、また先ほど言われている子どもの意見がいろいろ出てくるのかなと思っています。

会長

そうですね、ありがとうございます。

大事なお指摘かなと思いますし、先ほど事務局からご説明があったように、何か施設が必要なやり方となるとどうしても時間がかかってしまう部分があるわけですが、子ども同士の交流は統合をする前からもおそらく仕組めることにはなるのかなと思います。そういうプログラムなり、やり方の引き出しを増やしていくことは、非常に大事なことかなと思って伺いました。ありがとうございます。

その他に、子どもの意見もそうですし、前半部分のA案、B案、C案の進め方の部分等々を含めて、もう少しこの段階でご発言をしておきたいなという委員の方がいらっしゃいましたらいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

中学校、小学校、特別支援学校、それぞれ保護者も一緒になると同じように交流が広がっていくという話を聞いて、まさにそうだと思ったのが、子育ての年代の保護者の方、小学校1年生の保護者の悩みと、中学校3年生の悩みはやはり違うと思います。そこで情報交流ができて理解できたり、悩みがそんなに大きな悩みじゃないんだと考えられたりするだけでも、メリットはあるなと感じさせてもらいました。

あわせて、児童の「このままのほうがいい」という意見もあるのは確かです。経験もしていないから不安なのだろうと思います。自分の思い通りにいかない経験があったとしても気持ちに折り合いをつけるという学習も、やはりたくさん人数がいなくてできない面もあるので、そういう面におい

ても教育環境を適正規模に整えてあげるとするのは、大人の使命かなと感じています。

会長

ありがとうございます。

適正な教育環境って非常に捉えの難しい部分ではあるのですが、出てきている案の中で、「この子にとって」とか、「この段階の子にとってのいい環境は何だろう」という選択肢がたくさんあるものという考え方でいうと、C案であると思います。大きい施設の中であっても、丁寧な見取りや接し方ができる環境さえ、きちんとできていれば、選択肢が増えるということにもなるかと思います。全体としての適正なあり方についてご意見をいただいたものと理解しております。ありがとうございます。

今回、繰り返しになりますけど、具体を少しイメージできる話の中での意見収集、意見交換、それから事務局のご説明の部分を含めて、皆さんからお話を伺った中身についても、具体的なイメージをつかんだお話になっていたのかなというふうに理解をしております。様々ご意見をいただきましてありがとうございました。

それから、資料の一番最後のところにこの後のスケジュールが出ています。このイメージ図の3月と4月の境目辺りが今日なのかなというふうに思っておりますが、今後のスケジュールについてで何かご確認をされたいところはありますでしょうか。先ほど各案がどれぐらいかというところではご質問をいただいていたかなと思いますが、そのほかの今後のスケジュールに関連し、何かご意見・ご質問等がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。少し先取った話になってしまいますが、審議会はこの中でどこかに位置づくというような見込みというのは何か立てていらっしゃいますか。

事務局

次の審議会に関しては、第3回の地域説明会でご説明をした内容、地域の方からいただいたご意見とかを報告するような形で、時期はまた調整させていただきますが、9月、10月あたりが1つの目処と考えています。

会長

わかりました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。何かご確認されておきたいことはありますでしょうか。特段ございませんようでしたら、この後、事務局にマイクをお返ししたいと思います。今日いただいたご意見、会議録として記録を取っていただいておりますが、会議録につきましては、発言要旨を事務局でまとめていただき、それを会長、私のほうで承認させていただくという流

れを想定しております。よろしくお願いいたします。

教育長

会長、最後によろしいですか。

会長

よろしくお願いいたします。

教育長

いろいろご審議いただきましてありがとうございます。担当では、できるだけ丁寧に、子どもたちも含めて、いろいろな賛成もあれば懸念点もあるだろうけれども、丁寧に意見を聞き取っていくということが大事だということ、でき得る限りのそういう取り組みをしたところでは、

ただ一方で、今後どうしていくのかということを示してほしいという意見もございます。そういう意味で、先ほど会長からありましたが、第3回地域説明会の時点では、A案、B案、C案の方向性については、より明確なものを提示していきたいなと思っています。この後、教育委員の方々の意見をまとめながら、教育委員会としての意見、それから市長部局との調整、小学校とのすり合わせ等を受けて、第3回地域説明会を開催していくわけです。

個人的にちょっと踏み込んで言えば、教育長としては、やはりC案を中心に進めていくのが妥当ではないかなと思っています。その理由は3つほどありまして、1つは、教育委員会としての理念です。

先ほどもありましたが、子どもたちがそこに集う人々を含めた多様な価値観に触れ、互いを認め合い、協力し合う経験を通じて、一人一人の資質や能力を伸ばす教育環境をつくることが重要と、先ほど委員からもありました。これは子どもたちだけの問題ではなくて、保護者同士のつながりでもあるし、もっと言えば、それぞれの学校でつながっていた、支援していた地域の方々をも結ぶという意味合いがあって、そこに集う人々というニュアンスにしています。その理念から考えたときに、やはりC案が最も適しているんじゃないかというところが1点目です。

2点目は、意見の多い少ないで決めることはないのですが、やはりC案を希望される、期待される保護者の意見も相当数あるということです。もちろん少ない意見であっても、懸念については、これからどういうふうに対応していくのかということを示しながら進めていく必要があると思っています。

3点目ですが、もっと早く統合してほしい、もう6年も待っていたら卒業してしまうのではないかなという意見もあり、その方々の意見をどう反映するのかというのは、今後大事になってくるかなということです。

また、先ほども言いましたが、せっかく子どもが意見を出して学び合っているのに、それが実現できない学びの場ではいけないと思っています。この学びをした両小学校の6年生が中学校に上がりますし、今、授業の中で中学生とオンラインで交流したりしているので、交流の主体として活動していって欲しくないかなと思っています。特に当該の4つの小、中、特別支援学校の校長、管理職には、意見が具体的に反映されるように、来年度から交流を進める取り組みを実施してほしいと伝えています。

それからもう一つ、やはり保護者の中で一番大きいのが通学支援です。これをどのような形とするのかということもある程度考えていく必要があるかなと思います。もちろん各教育委員の意見もありますし、市長部局とのすり合わせも、今後進めてまいります。

今日は、本当に貴重な意見をそれぞれの観点からいただきましたので、事務局、教育委員会でしっかり反映させていきながら進めていきたいと思っています。第3回地域説明会の前後ぐらいに、この審議会を開催させていただこうと思いますので、また率直なご意見をいただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。今後の見通しについてお話しただけたかなと思っております。

次回の審議会につきましては、大まかな見通しが先ほど出てきたところかなと思いますが、別途、事務局から日程確認が挟まり開催するという事になるかと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局にお戻ししたい思います。たくさんのご意見、ありがとうございました。

では、よろしく願いいたします。

事務局

皆様、どうもありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお伝えさせていただきます。

事務局

最後にご報告、ご連絡です。以前、令和6年度に皆さまからご意見をいただいていた策定しました「川西市立学校のあり方基本方針」の改正の旨のご連絡となります。どこを改正するかというところですが、今、映しております中学校の学校規模のところでございます。

この当時、国の基準に準拠する形で、学級規模の基準として中学校は40人と記載させていただいておりましたが、この4月1日施行で国が法改正をされるということで、現行40人から35人に引き下げられるということになりますので、基本方針のこの部分を改正をさせていただいて、3

5人と記載させていただきたいと思います。

手続き上は、教育委員会の内部決裁をもって変更と改正をしたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

事務局

次回の審議会につきましては、別途日程調整させていただいた上で、開催のご連絡をさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

[閉会 午前11時28分]